

第2章 復旧・復興への取組

第4節 造船

第4節 造船



東北地方の造船所の多くは、地域の基盤産業である水産業を支えていたが、それらの殆どは中小事業者であり、経営的に大きな打撃を受けた。

東北運輸局は、造船業の復旧・復興に向けて、産業体質の強化や新たな需要の獲得に加え、将来の地震・津波に備えた企業体質・防災性の構築を最重要課題に掲げ、支援に取り組んでいる。

被災船舶の代替建造という復興需要が収束した後、新たな建造需要を如何にして見いだすかが今後の課題である。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月28日～	造船関連事業者が中心となり、「気仙沼地区漁港機能再建対策委員会」を設置。気仙沼海事事務所はメンバーとして要望事項の収集・伝達を実施。
平成23年6月～12月	「東日本大震災による被災小型船舶の再生支援プロジェクト」 小型漁船の修理を促進するため、日本財団、被災地の造船事業者、漁業関係者、自治体、舟艇メーカーが連携し被災地域8箇所に仮設修理場を設置。
平成23年7月～12月	「被災造船関連事業者への再生支援プロジェクト」(日本財団) 地域毎に造船関連事業者が設立する協議会に対し機材等を共同利用設備として提供。 海事局と東北運輸局は、(社)小型造船工業会と協力し、協議会設立と事業申請作業を支援。(八戸地区、大船渡地区、気仙沼地区、石巻地区、いわき地区)
平成24年1月～3月	「地域造船産業集積高度化支援事業」(平成23年度第3次補正予算) 海事局と東北運輸局は、集約・協業化が期待されている地域における「造船高度化プラン」の策定を支援。 「小型漁船建造技術高度化支援事業」(平成23年度第3次補正予算) 小型FRP漁船の早期供給と被災地域における建造・修理能力の維持確保のため被災地造船所従業員を対象に技能講習会を開催。
平成24年3月	「全国造船所における地震・津波に対する防災指針」(報告書)完成。(平成23年度第3次補正予算) 東北運輸局管内に周知し、管内造船事業者の新たな「地震・津波防災マニュアル」の策定への活用を促進。
平成24年8月17日	「気仙沼造船施設高度化検討会」(座長・海事局船舶産業課長)を設置。以後、検討会を7回開催。
平成25年8月～	「造船業等復興支援事業費補助金」(平成25年度当初予算) 震災被災地域において集約等により本格的な復興を図ろうとする造船関連事業者の取組を支援。 ・ H25.8.1 公募開始(H27.3.31まで) ・ H25.10.1 気仙沼市役所に海事局職員を派遣し、事業推進を支援 ・ H25.12 石巻市内造船所が申請 ・ H26.2.10 石巻市内造船所の申請に対し交付決定

■被災小型船舶の再生支援プロジェクト（平成23年6月～12月）

震災により被害を受けた小型漁船約2万隻のうち、約1千隻は簡易な修理により再使用が可能と見込まれたが、造船所等の修理施設も壊滅的な被害を受けていたため修理の実施が難しい状況にあった。



（左・上）南三陸町志津川の仮設修理場 H23.6.10



日本財団、被災地の造船事業者、漁業関係者、自治体、舟艇メーカーが連携して岩手県4ヶ所、宮城県4ヶ所の計8ヶ所に仮設修理場を設置し、小型漁船の修理事業を実施した。

■被災造船関連事業者への再生支援プロジェクト（平成23年7月～12月）

目的・事業概要

- 被災した造船所及び船用事業者の早期復旧に必要な設備機器等を日本財団が提供することで、被災造船所等の修繕能力の回復を図り、もって早期の本格的な事業開始を支援することを目的とする。（総額：13億5千万円）
- 被災地の5地域（八戸、大船渡、気仙沼、石巻、いわき）に、助成受入のための協議会を順次設立した。
- 提供された機器の例：クレーン、巻上機、溶接機、非常用発電機、高所作業車、旋盤、簡易な工具など。



大船渡地区協議会への贈呈式（H23.9.15）



提供されたアルミ溶接機等の設備（大船渡地区）



提供されたクレーン車（気仙沼地区）

協議会	対象地域	助成額
八戸	【青森県】八戸市	0.7億円
大船渡	【岩手県】宮古市、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市	2.3億円
気仙沼	【宮城県】気仙沼市、南三陸町	4.8億円
石巻	【宮城県】石巻市、東松島市、塩竈市、仙台市、（福島県）相馬市	4.9億円
いわき	【福島県】いわき市	0.6億円

■造船産業集積化計画の策定支援（平成24年度）



地盤沈下の影響で船尾が水に浸かる船台（気仙沼市）H24.10.19

海事局と東北運輸局は、集約・協業化が期待される地域に対し「造船高度化プラン」の策定支援を行った。（「地域造船産業集積高度化支援事業」）

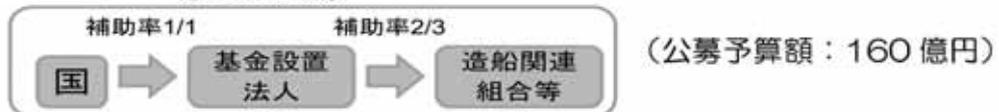
特に気仙沼地区では平成24年8月に、地元関係者、宮城県、気仙沼市、国土交通省等による「気仙沼造船施設高度化検討会」を設置し、上記事業にて策定したプランをたたき台に7回の会合を行い、各造船所及び関連事業者の集約化計画を検討した。

■「造船業等復興支援事業費補助金」による支援（平成25年度～）

震災被災地域において、地域の水産業等に大きく貢献する地元造船産業の復興を促進するため、地盤沈下の影響により復興が困難となっている造船関連事業者が、集約等により本格的な復興を図ろうとする取組に対して支援を行うため、補助金制度を創設した。

東北運輸局は、造船関連事業者が有効かつ適切に補助金を活用できるよう、制度説明のほか事業者間の調整等の支援を行っている。

事業スキーム



- ① 事業内容：主として漁船の建造・修繕を行う造船関連中小企業等からなる組合等の構成員が共有する、建造・修繕施設等の建造費等に対して費用の一部を補助する。（補助率：2/3かつ80億円以内）
- ② 公募期間：平成25年8月1日～平成27年3月31日
- ③ 事業実施期間：平成25年度から平成28年度まで

気仙沼市の造船所



津波に襲われ被災



地盤沈下は残るまま応急復旧にて操業



造船所集約化のイメージ（気仙沼市）

最近の動き

東北運輸局は、補助金の有効かつ適正な活用に向けて本省海事局と連携し事業者間の調整のほか、関係自治体や中小企業基盤整備機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の支援機関との仲介、調整を行っている。

平成26年3月現在、宮城県石巻地区の申請が1件採択されているほか、気仙沼地区をはじめ岩手県大船渡地区など複数の地域において補助金を活用し集約化による復興を図る動きがある。